

2025年11月1日

会員各位

株式会社 COSPA ウエルネス
FITBASE24

会則改定のお知らせ

拝啓 日頃より FITBASE24 をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社ではサービスの利便性向上および運用の適正化を目的として、下記の通り会則の一部改定いたします。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 会則の改定

改定日：2026年1月1日

	新	旧
第14条 (退会)	① 会員本人の都合により本クラブを退会するときは、本クラブが定める期日までに、会社所定の手続きを完了するものとします。 ②以降変更なし	①会員本人の都合により本クラブを退会するときは、本クラブが定める期日までに、会員本人またはその法定代理人が登録店舗の受付にて、退会届の提出、会員証の返還等、会社所定の手続きを完了し、会社の承認を得るものとします。電話・FAX・電子メール等による申し出は無効とし、本人および法定代理人以外の代理人による手続きの場合は委任状を提出いただきます。 ② 以降略

以上